令和 3 年度 みやぎ知財セミナー 「意匠権で守ろう!建築・内装・インテリアデザインの法的保護」

- 1. 日 時 令和3年11月19日(金) 13:30~15:30
- 2. 主 催 宮城県産業技術総合センター
- 3. 共 催 日本弁理士会東北会
- 4. 場 所 オンライン開催
- 5. 講師 大塚 啓生 弁理士 (大野総合法律事務所)
- 6. 参加者 12名
- 7. 内容

令和元年度意匠法改正により、操作画面等のデザインの保護が拡大された。従来、デザイン保護に縁の薄かったWEB/IT系事業者・デザイナーも権利保護ができるようになった反面、他社の権利を侵害していないかの確認が必要になっている。

そこで、今回のセミナーでは、WEB/IT系事業者・デザイナーに対して、意匠権の基礎と、意匠権の取得方法、今回改正された画面デザインについての意匠権の取得における留意点、他社の権利を侵害していないかの確認方法についての講義が行われた。

参加者からのアンケートによると、事例の紹介が具体的、網羅的で分かりやすかったとの 回答が得られており、概ね好評であった。

また、今年度はオンラインでの開催であったが、接続トラブルなどもなく、スムーズに開催することができた。参加者からは、自席から参加できるオンラインでの開催はとても評判がよく、コロナが落ち着いても引き続きオンラインでも参加できるようにして欲しいとの要望があった。参加者も、県内からの参加者に留まらず、山形県、東京都、福岡県からの参加者もみられた。

また、セミナーが始まる前に、日本弁理士会東北会の取組についての紹介を行う時間を頂いて、東北会の活動内容についての説明と無料相談会の案内を行った。

文責 日本弁理士会東北会 藤田 正広